

(記入例)

農地所有適格法人報告書 (令和

提出する日付を記入
※法人の事業年度終了後、3か月以内に提出
する必要があります

年分)

令和 年 月 日

七尾市農業委員会会長 様

主たる事務所の所在地 ○○市××町×番地
名 称 農事組合法人 ○○ ○○
代表者氏名 代表理事 ○山 △郎
担 当 者
連 絡 先

押印不要
(メールでの提出可)

下記のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

記

1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名	農事組合法人 ○○ ○○ 代表理事 ○山 △郎		法人が所有している農地の有無
主たる事務所の所在地	○○市××町×番地		
経営面積 (ha)	所有農地の有無	有 ・ 無	
	田	18.0ha	
	畑	0.5ha	
	採草放牧地		
法人形態	農事組合法人 【要件1】法人形態要件 ①株式会社(公開会社でないもの)、②農事組合法人、③合名会社、④合資会社、⑤合同会社		

2 農地法第2条第3項第1号関係

(1) 事業の種類

粗収益の5割を超えると認められる作目を記入
単独で5割を超えない場合は、粗収益の多い作目から順に3つを記入

区分	農業		左記農業に該当しない事業の内容
	生産する農畜産物	関連事業等の内容	
実績	主食用米、飼料用米、白ネギなど	農産物の加工・販売、農作業受託など	民宿、造園など
翌事業年度の計画	主食用米、飼料用米、白ネギなど	農産物の加工・販売、農作業受託など	民宿、造園など

(2) 売上高

農業の売上高

農業外の売上高

(単位:円)

年度	農業	左記農業に該当しない事業
報告対象年度の2年前(実績)	16,000,000円	1,000,000円
報告対象年度の1年前(実績)	15,000,000円	1,000,000円
報告対象年度(実績)	今回の決算額 17,000,000円	900,000円
翌事業年度の計画	18,000,000円	1,000,000円

農地を所有する法人のみ記入

【要件2】事業要件 主たる事業が農業(農業関連事業を含む) [売上高が過半]
〔関連事業〕 □農畜産物の製造・加工、□農畜産物の貯蔵、運搬、販売、□農業生産に必要な資材の製造 □農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置・運営等(例:農家民宿)

3 農地法第2条第3項第2号関係
構成員全ての状況

農地を所有する法人のみ記入

個人が耕作を行う土地が対象で、法人に基幹的な農作業委託した内容を記入

(1) 農業関係者（権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社、農業経営基盤強化促進法に基づく関連事業者等）

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	議決権の数		構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況					
			在留資格又は特別永住者	株主総会	種類株主総会	農地等の提供面積(m ²)		農業への年間従事日数		農作業委託の内容
						権利の種類	面積	直近実績	翌事業年度の計画	
○山 △郎	〇〇市〇〇町〇番地	日本		1		使用貸借権	3,000	150	150	耕起・田植・稲刈
○田 △人	〇〇市〇〇町〇番地	日本		1		賃借権	2,000	0	0	
○中 △郎	〇〇市〇〇町〇番地	日本		1				200	200	
○島 △人	〇〇市〇〇町〇番地	日本		1				200	200	

構成員全員を記入
※構成員
株式会社（特例有限会社を含む）：株主
農事組合法人：組員
合名・合資・合同会社：社員

農地を所有する法人のみ記入
※ただし、次の者は記入が必要
・総株主の議決権の5/100以上を有する株主
・出資総額の5/100以上に相当する出資者

農業（販売、加工、事務等も含む）に従事する日数を記入
※役員は過半数が、原則年間150日以上であること

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数： 550日

上表の「農業への年間従事日数（直近実績）」の合計を記入

(2) 農業関係者以外の者（(1)以外の者）

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	議決権の数	
			在留資格又は特別永住者	株主総会 種類株主総会
七尾 太郎	〇〇市〇〇町〇番地	日本		1

法人の構成員のうち、農業関係者以外の者（法人に農地を提供していない者や、農業従事日数が60日未満の者）を記入

	議決権の数		議決権の割合	
	株主総会	種類株主総会	株主総会	種類株主総会
(1) 農業関係者	4		80.0%	
(2) 農業関係者以外の者	1		20.0%	
計	5		100.0%	

※農業関係者の議決権の割合：過半数であること

(留意事項)

構成員であることを証する書面として、組員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。

なお、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第5条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

農地を所有する
法人のみ記入

農業（販売、加工、事務等
も含む）に従事する日数

農作業（耕作などに直接必
要な作業）

4 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

(1) 理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

氏名	住所	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	役職	農業への 年間従事日数		必要な農作業へ の年間従事日数	
					直近 実績	翌事業年 度の計画	直近 実績	翌事業年 度の計画
○山 △郎	○○町○番地	日本		代表理事	150	150	120	120
○田 △人	○○町○番地	日本		理事	0	0	0	0
○中 △郎	○○町○番地	日本		理事	200	200	180	180
○島 △人	○○町○番地	日本		理事	200	200	180	180

構成員全員を記入

※役員のうち過半が、常時従事（原則年間150日以上）する構成員であること（過半：6人の場合は4人以上）
※役員又は重要な使用人の1人以上が、法人の農作業に従事（原則年間60日以上）すること

農地を所有する法人のみ記入

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	役職	農業への 年間従事日数		必要な農作業へ の年間従事日数	
					直近 実績	翌事業年 度の計画	直近 実績	翌事業年 度の計画

役員要件を満たしていない場合（原則年間60日以上農作業に従事している役員がいない）のみ記入
重要な使用人：当該法人の農業に対して、権限及び責任を有する者
（例：農場長、農業部門の部長）

【要件3】議決権要件

○農業関係者 総議決権の過半

- ・法人の行う農業に常時従事する個人（原則年間150日以上）
- ・農地の権利を提供した個人
- ・農地中間管理機構又は農地利用集積円滑化団体を通じて法人に貸し付けている個人
- ・基幹的な農作業を委託している個人
- ・地方公共団体、農地中間管理機構、農業協同組合、農業協同組合連合会

○農業関係者以外 総議決権の1/2未満
制限なし

【要件4】役員要件

- ① 役員のうち過半が、法人の農業（関連事業を含む）に常時従事する構成員（原則年間150日以上）であること。
- ② 役員又は重要な使用人の1人以上が、法人の行う農作業に従事（原則年間60日以上）すること

(記載要領)

- 1 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含まれます。
 - (1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業
 - ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
 - イ 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給
 - ウ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
 - エ 農業生産に必要な資材の製造
 - オ 農作業の受託
 - カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
 - キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給
 - (2) 農業と併せ行う林業
 - (3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業
- 2 「2(1)事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。
- 3 「2(2)売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載してください。
- 4 「3(1)農業関係者」には、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の議決権の数とともに、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を括弧書きで記載してください。

複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。

また、法人が農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第16条の3第1項に規定する認定経営発展法人である場合には、同法第16条の5に規定する提携事業者等に該当する構成員の氏名又は名称に○を付してください。
- 5 「議決権の数」及び「議決権の割合」の「種類株主総会」欄には、会社法(平成17年法律第86号)第108条第1項第8号に掲げる事項についての定めがある種類の株式を発行している場合に記載してください。
- 6 農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「3(1)農業関係者」の「農地等の提供面積(m²)」の「面積」欄には、その構成員が農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。
- 7 2、3及び4の翌事業年度の計画の欄は、報告に係る事業年度の翌年度の計画を記載してください。
- 8 2の翌事業年度の計画、3の住所又は主たる事務所の所在地、国籍等及び翌事業年度の計画並びに4の国籍等及び翌事業年度の計画の各欄については、農地を所有する農地所有適格法人のみ記載してください(ただし、3の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等の各欄については、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者に限る。)

国籍等は、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の45に規定する国籍等(日本国籍の場合は、「日本」)を記載するとともに、中長期在留者には在留資格、特別永住者にはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国(内国法人の場合は、「日本」)を記載してください。

なお、4の(2)については、4の(1)の理事等のうち、法人の農業に従事する者(原則年間150日以上)であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数(原則年間60日)以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。